

「資産運用コンサルティングのポイント Vol.35～ ETF と投資信託の違いを整理する～前篇～>」



株式会社 ZUU の富田和成です。前回、前々回と ETF の種類について解説してきました。今回は ETF のメリットについて、投資信託と比較しながら深掘りしていきたいと思います。

初心者にも比較的身近な金融商品「投資信託」は投資家から集めたお金を、運用の専門家が株式や債券などに投資・運用する仕組みです。そしてその運用成果が、投資家それぞれの投資額に応じて分配されます。

個人では多くの時間と知識が必要となる投資判断と金融取引を、ファンドマネージャーと呼ばれる運用のプロが投資家に代わって行ってくれるため、投資初心者でも踏み入れやすい領域となっています。その投資信託の中でも「進化版」といわれ、より安心して運用できるとされているのが ETF です。

■ETF の 4 つのメリット コスト、少額投資可……

ETF は、Exchange Traded Fund（上場投資信託）の頭文字をとったもので、証券取引所に上場している株価の指数などに連動する投資信託です。例えば、東京証券取引所によって発表される東証第 1 部の全銘柄の動きを反映した株価指数「TOPIX（東証株価指数）」。これに連動する ETF は、TOPIX の値動きとほぼ同じ値動きをするように運用されます。つまり TOPIX の ETF を保有することで、TOPIX 全体に投資を行っているのと同様の効果が得られるという仕組みです。

そして ETF には一般の投資信託と比較して 4 つのメリットがあります。

ETF 第一のメリット：各手数料が安い

第一に費用が安いこと。一般の投資信託の買付には販売手数料がかかりますが、ETF は通常の株式委託手数料で売買することができます。国内 ETF は国内株式、海外 ETF は外国株式とおなじ手数料が適用されます。

そして「運用管理費」にあたる信託報酬が純資産総額の 0.1～1.0%（年率）でいいとされ、ほかの投資信託と比べて低いことも特徴といえます。たとえば同じ TOPIX に連動するタイプを比

べると、投資信託は低コストなものでも年率 0.5%程度かかるのに対し、ETF はそのおよそ 5 分の 1。信託報酬とは保有期間中ずっとかかるコストで、信託財産から自動的に差し引かれるもの。

銘柄ごとに定められているので、同じ銘柄であればどこで購入しても同じ料率となります。

同じ指数に連動する ETF 同士でも信託報酬に差があるので、できるだけ安い銘柄を選びたいところです。

なお、海外 ETF の場合は、円をドルなどの外貨に換えてから ETF を購入する手順になるため、別途「1 ドルにつき 25 銭」といった為替手数料がかかるので注意が必要です。海外 ETF は少額投資だとコスト負担率が高くなるため、30 万円以上の資金で購入することで、コスト負担率が低くなります。

>>更に資産運用に関する情報を見られたい方はこちら。

<http://www.nichizei.com/fpforum.html>

<著者プロフィール>

富田和成 株式会社ZUU 代表取締役社長兼CEO

http://zuu.co.jp/company/ceo_message

大学在学中にソーシャルマーケティングにて起業。2006 年に一橋大学を卒業後、野村証券株式会社に入社。支店営業にて同年代のトップセールスや会社史上最年少記録を樹立し、最年少で本社の超富裕層向けプライベートバンク部門に異動。その後シンガポールへの駐在、ビジネススクール（金融商品の組成、マーケット・企業分析、ポートフォリオ理論、オルタナティブ投資などを学ぶ）への留学やタイへの駐在などを経て、本店ウェルスマネジメント部で金融資産 10 億円以上の企業オーナー等への事業承継や資産運用・管理などのコンサルティングを担当。2013 年 3 月に野村証券を退職し、「金融×IT」で時価総額 100 兆円を超える世界一の企業を創るべく、株式会社 ZUU を設立。設立から約 1 年半で 10 種類の金融・経済関連メディアを立ち上げ、配信先含めて月間 1,000 万アクセスを超える日本最大級の金融・経済サイトへと成長させる。月間 2 万人を超える資産アドバイザーが訪問する専門サイト ZUU Advisors Support を運営するなど専門家向けのサービスも行っている。

参考：ZUU Advisors Support： <http://support.zuoadvisors.com/>

：ZUU online： <http://zuoonline.com/>

◇今後のメルマガをより良い物とするために下記のページより皆様のお声をお聞かせ下さい。

<http://www.nichizei.com/fp-enquete.html>

メルマガ執筆者募集のお知らせ

税理士FP 実務研究会事務局では、FP 実務に関する様々なテーマでメルマガの執筆をしていただける方を募集中です。分野・テーマ等は自由です。最近の相談事例や得意分野など、ぜひ寄稿ください。執筆を希望される方は、税理士FP 実務研究会事務局【㈱日税ビジネスサービス 企画開発部】までご連絡ください。TEL 03-3340-4488